

令和3年4月23日

お客様各位

モリタテニススクール南津守

緊急事態宣言発令に伴う対応について

日頃より 南津守テニススクール をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

このたび、緊急事態宣言が発令され、大阪市より運動施設に対しても働きかけがございました。これを踏まえ、テニススクール は2021年4月25日(日)から5月11日(火)までの間、休講とさせていただきます。

南津守テニススクールのレッスンを受講して頂いているお客様にはご迷惑をお掛け致しますが、ご理解ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

(休館期間)

2021年4月25日(日)から5月11日(火)

今回休講対象レッスンの再開は、5月12日(水)を予定しておりますが、今後の状況変化に伴い、変更する場合がございます。変更等の情報は、ホームページにも引き続き配信してまいります。

ご不明な点が御座いましたらお電話にて受付対応をしております。

よろしくお願いいたします。 モリタテニスショップ ☎ 06 (6623) 1240